（別紙２）

審査の結果の要旨

西ドイツにおける68年運動の余波　－若者のローカルな運動の実践に注目して－

論文提出者氏名　　川﨑聡史

本論文は、戦後西ドイツ最大の抗議運動である68年運動に加わった、あるいはその強い影響を受けた若者が、運動終息後に取り組んだローカルな場における社会変革の実践に歴史学の視点から分析の光をあてるものである。主たる対象は、オルタナティヴ・ミリューのなかで自主管理型の共同保育施設を設立・運営したキンダーラーデン運動と、68 年運動を通して急速に左傾化し、その後も政治と社会の徹底した民主化を求めたユーゾー（ドイツ社会民主党の青年組織）の活動である。いずれも自らが望む社会主義社会の理想を掲げながら、暴力によらない合法的手段による社会変革の可能性を追求した。本論文の目的は、こうしたポスト68年運動の実情を詳らかにすることで、68年運動が後続の時代に及ぼした影響を論証することにある。用いられる主な史料は、キンダーラーデンについては中央評議会関連資料などベルリン自由大学所蔵の未刊行史料、ユーゾーについてはフリードリヒ・エーベルト財団（ボン）所蔵の社会民主党文書などである。

本論文は序章と終章を含めて七つの章から成っている。

序章では、「68年運動は西ドイツ社会をリベラル化した」とする従来の「自由化テーゼ」に疑問が投げかけられ、68 年運動の歴史的意義を包括的に論じるためにはその後史を含めて精査する必要があると指摘される。その上で先行研究の成果と課題、本論文の問題設定と構成、史料の細目などが示される。

第一章「「1968年」の展開とその帰結」では、アデナウアー政権からキージンガー大連合政権に至るまで、戦後西ドイツの急速な経済復興と権威主義的な政治文化の下で進んだ政治的・社会的変化が 68 年運動形成の前提として描かれる。そこには豊かさに支えられた市民の多様な革新的要求があり、左翼の学生運動はそれに呼応して既成体制の克服を求めて模索していたことが論証される。そしてその模索は、社会主義ドイツ学生同盟（SDS）に率いられた68年運動が終息しても終わらなかったと指摘される。

第二章「運動の方向転換」では、68年運動の最盛期から終息期にあたる1967年から70 年にかけて、新たな方向性を模索する若者の動きに光があてられる。ここでは反権威主義教育の登場、政治的手段としての暴力に対する批判の高まり、「九月ストライキ」による労働者の革命的潜在力の再発見、ブラント政権の誕生、SDS 解散による 68 年運動の分裂といった五つの事象が方向転換を促した要因として検討される。その上でSDSから派生したフェミニストがキンダーラーデンを設立した経緯が、またユーゾーがブラント政権の誕生を歓迎しつつも、社会民主党の民主化と労働者政党への回帰を求めて

「党内反乱」の狼煙をあげた経緯が論じられる。

第三章「キンダーラーデンの実践」では、未就学児向保育施設の不足に加え、残存する権威主義教育の弊害がキンダーラーデン設立の背景にあったことが明らかにされる。その上で、西ベルリンのシェーネベルク地区とヴェアフト通りの二つのキンダーラーデを事例に、そこで行われた社会主義思想に基づく斬新な教育実践の実態に教育と保育の両面から検討が加えられる。さらに地域住民や市行政との交渉、メディア報道の反響など外部世界との交流がキンダーラーデンの社会主義的な性格を変化させ、やがてキンダーラーデンが標準的保育施設の一形態となる過程が論証される。

第四章「ユーゾーの実践」では、議会外反対運動を続けながら、社会民主党との繋がりを利用して制度改革を働きかけるというユーゾーが掲げた新戦略（「二重戦略」）の実行と帰結が論証される。具体的には、社会民主党市政府が進めるフランクフルト・アム・マインの都市再開発計画に対するユーゾーの反対運動が検討される。そこでユーゾーは草の根レベルの参加機会の拡大や、地域政治の決定権を地区評議会に移管する「コミューン化」を進めて成果をあげた。だがドイツ共産党との協力関係が党幹部との深刻な対立を招き、運動内の理論対立や過激派条令の影響もあってユーゾーの影響力が衰退していく経緯が論証される。

第五章「68 年運動の遺産、およびキンダーラーデンとユーゾーの意義」では、68 年運動の遺産として、若者の政治活動の活発化や公共の場における若者の運動の存在感の高まりが指摘された後、ポスト 68 年運動を特徴づける政治的態度と運動のあり方が、「ポスト革命的理想主義」と「コミューン化」という二つの概念を用いて説明される。そしてその問題解決の実践を、当時の西ドイツ社会に出来した種々の危機に対応する社会的諸勢力による「領域をめぐる争い」の一部と位置づけ、その上でキンダーラーデンとユーゾーのその後の展開が展望される。

終章では、本論文を要約し、序章で示された問いへの回答を提示している。

本論文の学術的意義は次の四点にまとめられる。

第一に、本論文はキンダーラーデンとユーゾーという、これまで片や教育学、片や社会民主党史研究という異なる分野で個別的に論じられてきた二つの対象を、68 年運動の遺産を引き継ぐ社会運動として捉え直し、長らく日の目を見なかった一次史料を多数用いて、その複雑な発展の過程を、理念と現実のギャップを視野に入れて明らかにした。その際、社会主義社会の実現を目標としながらも、暴力的革命によってではなく、市民の意識変革やローカルな場での自己決定権の拡大など、既存の社会制度内の改革を通して目標に到達しようとした彼らの実践活動の特徴を、「ポスト革命的理想主義」と「コミューン化」という独自の概念を用いて説得的に描出した。

第二に、本論文はローカルな場に軸足を移した若者の日常的な活動を検証することで、ポスト 68 年運動の性格変容を促した諸要因を明らかにした。なかでも地域住民との交流、市行政やメディアといった外部世界とのやりとりが、運動のもつイデオロギー色を

薄め、運動の広がりに繋がったという指摘は、これまでの研究にない独自の論点をなしており、同時代に萌芽的に見られた非政治的、非社会主義的な市民イニシアティヴ、後の「新しい社会運動」との違いを示すものとして注目に値する。

第三に、本論文はキンダーラーデンやユーゾーが掲げた社会主義思想の機能的側面を明らかにした。社会主義革命への展望が実際には存在しない 1970 年代の西ドイツで、あえて社会主義の語彙を用いて問題解決をはかった理由を、本論文は「自由と平等、民主主義、搾取と抑圧のない世界」といった社会主義の普遍的理念に求めている。社会主義思想は彼らにとって、政権党となって資本主義を支える社会民主党を批判する道具であるだけでなく、自らの運動の結節点であり、運動ミリューへの「入場券」でもあったという指摘は、ポスト 68 年運動の核心を照らすものとして評価できる。

第四に、本論文は 68 年運動に関するこれまでの「自由化テーゼ」に修正を加えるものとなった。68 年運動には価値の多元性を拒む教条主義的な傾向が見られ、それが 68 年後の運動に引き継がれたことは明らかである。だが本論文では、ローカルな場での実践を通してそれが変化し、抽象的な理論活動よりも生活に直結する課題との取り組みや多様な地域住民の参加機会の拡大を重視するにいたる経緯を明らかにした。68 年運動は、それ自体としてよりも、その遺産を引き継ぐポスト 68 年運動の社会実践を通して、社会の多元化・自由化に貢献したという本論文のメッセージは、68 年運動の歴史的な評価とイメージを塗り替える主張であり、高い評価に値する。

審査委員会では、本論文が従来の研究に見られない論点を掘り下げ、68 年運動史研究、引いては戦後ドイツ史研究の新境地を拓く優れた研究であるという点で委員全員の評価が一致した。豊富な史料とその丹念な扱いも高い評価を得た。その一方で、不十分な点もいくつか指摘された。ポスト 68 年運動の一部をなす過激な「新左翼」や、テロを手段に用いた赤軍派など、少数派の動きについての論及がない点、70 年代中葉の「傾向転換」が運動に及ぼした影響が十分に論証されていない点、さらに 68 年運動を契機とする体制側のバックラッシュに関する検討が欠落している点、などである。

しかしこれらの点はいずれも提出者が今後の研究で取り組むべき課題を示すものであって、本論文の高い学術的な水準と価値を損なうものではない。したがって本審査委員会は、本論文が博士（学術）の学位を授与するに相応しいものと認定する。